

「泉大津市暮らし応援クーポン券」取扱店参加申込書

申請日：令和 8年 月 日

事業所名又は商号	(ふりがな)			
代表者名	(ふりがな)	担当者名	(ふりがな)	
	(担当者携帯番号)			
事業所所在地	〒 -			
電話番号	F A X 番号			
業種	<input type="checkbox"/> スーパー、ドラッグストア、コンビニ、ディスカウントショップ <input type="checkbox"/> 上記以外 ()	中小企業の定義（中小企業基本法）		
		業種	資本金	従業員数
		製造業・建設業・運輸業など	3億円以下	300人以下
		卸売業	1億円以下	100人以下
店舗規模	<input type="checkbox"/> 大企業（みなし大企業を含む） <input type="checkbox"/> 大企業とフランチャイズ契約を締結している <input type="checkbox"/> 上記以外	小売業	5,000万円以下 50人以下	
		サービス業	5,000万円以下 100人以下	
		（※上記の「資本金」または「従業員数」を超える場合は「大企業」として扱います。）		
クーポン券取扱店舗一覧に表示する 商号・住所・電話番号	商号	<input type="checkbox"/> 上記の事業所名（商号）のとおりに表示する。 <input type="checkbox"/> 表示は とする。		
	住所	<input type="checkbox"/> 上記の事業所所在地のとおりに表示する。 <input type="checkbox"/> 表示は とする。		
	電話番号	<input type="checkbox"/> 上記の電話番号のとおりに表示する。 <input type="checkbox"/> 表示は とする。		
資本金	円	のぼり旗	要・不要	

※4月3日（金）必着 泉大津市暮らし応援クーポン券事務局へ持参、またはご郵送ください。
 期限を過ぎても取扱店舗としての参加はできますが、クーポン券と一緒に同封される店舗一覧表に掲載されません。

換金振込口座申請書

- ・下記取引金融機関は換金の際の振込先となります。金融機関の届出どおり正確にご記入ください。
- ・郵便局の口座はご指定できません。

金融機関名	(ふりがな)		
	銀行	金庫	支店
指定口座	科目	口座番号（右つめてご記入ください）	
	1. 普通預金 2. 当座預金		
口座名義	(ふりがな)		

※上記申請書（換金振込口座申請書）の通帳コピー（表紙・表紙裏面の2枚）を必ずご提出ください（サイズ：A4）。
 ※通帳のないネット銀行をご利用されている場合は、口座番号が確認できる画面を印刷のうえ、ご提出ください。

問い合わせ窓口：泉大津市暮らし応援クーポン券事務局 TEL：0725-32-8877（土・日・祝除く AM10:00～PM4:00）
 〒595-0025 泉大津市旭町22-45 テクスピア大阪7階（702号室）

泉大津市くらし応援クーポン券取扱店誓約書

1. クーポン券の取扱、取扱店舗の責務のほか実施要綱及び募集要領に記載されている内容に同意し、遵守します。
2. 定められたクーポン券の運用(1,000円(税込)ごとに500円分(1枚)使用)以外の運用は絶対行いません。
3. 商品の販売又はサービスの提供なくクーポン券の換金を行いません。
4. クーポン券を使用できない商品に対して、クーポン券での支払を受け付けません。
5. クーポン券を自店舗で使用されたかのように偽り換金する行為等の不法行為は致しません。
万一それが発覚した場合は、法的措置を含む厳正な処罰を受けることに同意します。
6. 自店舗の商品仕入、買掛決済など自らの営業活動には使用しません。
7. クーポン券の再流通を致しません。
8. クーポン券の偽造・悪用・濫用は致しません。
9. クーポン券を紛失・毀損した場合、全て自己責任とします。
10. クーポン券の使用期間中(令和8年11月30日まで)は取扱店舗として事業に参加し、真にやむを得ない事情がない限り、途中辞退は致しません。
11. クーポン券の使用に際して、消費者からの苦情や紛争が生じ、店舗の責に帰すべき事由と認められる場合、自らの責任と負担において解決します。
12. クーポン券の取扱に関して泉大津市又は泉大津市商店連合会からの改善要請等があった場合には、それに従います。
13. 店舗(事業所)の名称・所在地・電話番号・FAX番号・業種の公表(専用HP、チラシ等に掲載)について同意します。
14. プロモーションツールである「のぼり旗」については、屋外である店先などで使用する場合は、街行く人々の通行の妨げにならないようにすると共に、風の強い日には収納する等、安全には十分注意します。尚、事故が起こった際には、自己責任とし、自ら解決します。
15. 登録する店舗は「風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律第2条に規定する営業を行う者」、「特定の宗教・政治団体と関わる店舗等」又は「公序良俗に反する店舗」ではありません。
16. 登録する店舗は「暴力団」、「暴力団員」又は「暴力団員と社会的に非難されるべき関係」ではありません。万一関係が発覚した場合は、取扱店舗の登録が取消されることに同意します。

私は、「泉大津市くらし応援クーポン券」取扱店舗として、以上のことを誠実に遵守することを誓約します。

令和8年 月 日

事業所名又は商号	⑩
事業所所在地	(〒 -)
代表者名	⑩
電話番号	